

しずおかけん ねが  
静岡県からのお願い

しずおかけん きほんほう  
静岡県では、「こども基本法」というきまりにもとづいて、みなさんのこえ（かんが おも  
考 えや思いな  
ど）を、けん みなさんが住んでいる市や町の取組（し まち とりぐみ）にいかすための活動（かつどう）をしています。

かつどう なか ことし つぎ おこな きょうりよく  
その活動の中で、今年（ことし）は次の2つのこと（おこな）を行う（きょうりよく）ので、ぜひ協 力（きょうりよく）してください。

（1）「こえのもりしずおか」への登録（とうろく）と意見投稿（いけんとうこう）

「こえのもりしずおか」というサイト（さいと）を使って質問（しつもん）し、みなさんのこえ（かんが おも  
考 えや思い、  
など）を募集（ぼしゅう）します。パソコン（ぼそこん）、スマートフォン（すまーとふおん）、GIGAスクール端末（ぎがすくーるたんまつ）ひとりいちだいたんまつ（一人一台端末）  
で登録（とうろく）して、たくさん（とど）のこえを届（とど）けてください。



きゅうあーるこーど  
【QRコード】



（2）こども・若者（わかもの）意見提案（いけんていあん）実現（じつげん）プロジェクト（ぷろじえくと）

しずおかけん  
静岡県（しずおかけん）をいまよりもっとよくするために、みなさんのアイデア（あいであ）を募集（ぼしゅう）する「こども・  
わかものいけんていあんじつげんぷろじえくと おこな  
若者（わかもの）意見提案（いけんていあん）実現（じつげん）プロジェクト（ぷろじえくと）」を行（おこな）っています。「こんなふう（あいであ）になったらいいの  
に！」というアイデア（あいであ）や考 え（かんが）を、けん とど  
県（けん）に届（とど）けてください。

みなさんのこえ（みらい）が未来（しずおかけん）の静岡県（しずおかけん）をつくる力（ちから）になります。  
ご協 力（きょうりよく）をよろしくお願（ねが）いします。



令和7年6月

しずおかけんけんこうふくしぶ せいさくか  
静岡県健康福祉部（しずおかけんけんこうふくしぶ）こども政策課（せいさくか）より

【問い合わせ先（といあわ さき）】

しずおかけんけんこうふくしぶ せいさくか  
静岡県健康福祉部（しずおかけんけんこうふくしぶ）こども政策課（せいさくか）

でんわばんごう へいじつ  
電話番号（でんわばんごう）：054-221-2037（平日（へいじつ）9：00～17：00）

なんでも  
かいてね!



たくさんの  
いけんが  
ほしいな!

みんなのこえが  
ききたい!

# こえのもり しずおか

みんなのこえをあつめよう

みんなのこえがあつまる<sup>ウェブ</sup>WEBサイト  
「こえのもりしずおか」を知っていますか?



しず おか けん わか もの ひとり い けん かんが き も かん  
静岡県では、こども・若者のみなさん一人ひとりのこえ(意見・考え・気持ち・感じて  
いること・アイデア)を聴き、みなさんが自分らしく幸せに暮らせる未来の静岡県を  
いっしょ  
一緒につくりたいと考えています。

そこで、みなさんからたくさんのこえが聴けるよう、「こえのもりしずおか」という  
ウェブ  
WEBサイトを用意しました。

いろいろなテーマについて、あなたのこえをぜひ聴かせてください!

かい いん どう ろく しつ もん こた どう ひょう  
会員登録をすると、質問に答えたり、投票したりできるほか、  
みんなのこえも見ることができます。

いっしょ みらい しず おか けん  
一緒に未来の静岡県をつくっていきましょう!



静岡県

とう ろく どう こう ほう ほう うら み  
登録/こえの投稿の方法は裏を見てくださいね!

# 「こえのもりしずおか」でなにができるの？

「こえのもりしずおか」に入ると、静岡県からみなさんへの質問をのせています。

そこに、みなさんの意見や考えを書くことができます。

投票形式で一番いいと思うものを選んでほしい質問もあります。

おも  
思ったことを  
たくさん  
書いてみよう！

## 参加方法

参加方法：パソコン、スマートフォン、GIGAスクール端末（一人一台端末）でQRコードを読み込んでください。

## 参加できる人

静岡県内の小学生から29歳まで



## ステップ 1

### まずはアカウントを作成しよう

1

右上のコードを読み取り後※1  
赤枠部分の表示をタップする



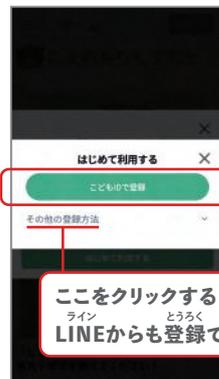
2

「はじめて利用する」をタップして  
アカウント作成画面へ遷移する



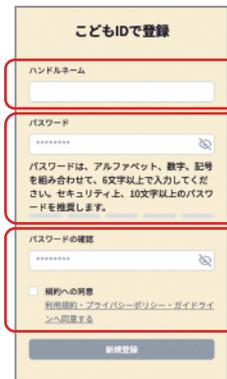
3

「こどもIDで登録」を選ぶ



4

「ハンドルネーム」と「パスワード」を記入し、  
規約に同意した上でアンケートに答え、  
さあ投稿！



※1:読み取れない方は以下のURLをブラウザに入力してください。URL: <https://shizuoka-pref.liqid.jp>

## ステップ 2

### 意見を投稿しよう

1

ホーム画面の「実施中の意見募集」  
から気になるテーマを選択



2

画面右下の「新規投稿」を  
押す



3

アイデアを入力！  
画像なども入力できます



4

他の人の投稿を見たり、イネを  
押ししたり、コメントを重ねることも  
できます



※ご利用されているブラウザや端末によって見え方が異なる場合があります。